

2022年（令和4年）12月22日

保 護 者 様

福山市保健福祉局ネウボラ推進部長

冬季休業における放課後児童クラブの利用について（お願い）

平素より放課後児童クラブ（以下「クラブ」という。）の運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、これから冬季休業を迎えますが、市内では、依然、多数の感染者の確認が続いております。

については、クラブでの感染を防止し、お子さんに安全に利用していただくため、冬季休業におけるクラブ利用にあたりましては、次のことにご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。

冬季休業における感染拡大防止のためのお願い

【クラブの対応】

- ・ 来会時に、健康観察カードによる健康状態の把握や検温等を行うことで、お子さまの健康観察を徹底します。また、利用時にお子さまの体調不良が確認されたら、ご連絡させていただきます。
- ・ 気候に応じて窓の常時開放や空気清浄機等の稼働により換気を徹底します。
- ・ 時間差や密回避、黙食などにより、飲食時の感染症対策に努めます。
- ・ 遊び道具の消毒や長時間の対面を避けた遊び方などで遊びの時間を工夫します。

【ご家庭での対策】

- ・ お子さまや同居のご家族に発熱等の風邪症状（咳、鼻汁、咽頭痛等）が見られる場合は、自宅等で休養し、クラブの利用を控えていただきますようお願いいたします。（利用料の減免はありません。）
- ・ お子さまや同居の家族等がPCR検査（自主的な検査受検を含む。）を受検することとなった場合は、速やかにクラブに連絡するとともに、検査結果が判明するまでは利用を控えていただくようお願いいたします。